玉掛けの資格だけでクレーンを使っての運搬を
一人作業していませんか？一人でクレーンを
使い、吊具の掛け外し・運搬を行う作業には
玉掛けとｸﾚｰﾝ運転の二つの資格が必要です。

この機会にクレーン運転の資格取得を！！

〒533-0013　大阪市東淀川区豊里2丁目24-2
一般社団法人淀川労働基準協会
電 話　06-6195-3992
FAX　06-6195-3996

５トン未満のクレーン運転特別教育（学科）

⑴　日　　時　　１１月２９日（火）　９：２０～１６：３０
　　１１月３０日（水）　８：４５～１１：５５

⑵　場　　所　　西淀川中小企業会館　　ＪＲ東西線「御幣島駅」改札出て2番出口**かごの屋**横

⑶　受 講 料　　会員 **9,625**円・非会員 **10,505**円（テキスト代含む）

⑷　申込方法　　A～Cのいずれかの方法にてお申込み下さい。

※満席の場合は受付できませんので、必ず申込みの前に電話でご確認ください。

A 窓　口　　受講申込書に受講料を添えて当協会までご持参下さい。

B 銀行振込　　受講申込書を**FAX**（06-6195-3996）のうえ、受講料を下記口座へ振込んでください。

※　申込書及び入金を確認後、『受講票』をFAXにて送付します。

【振込先】　銀 行 名 ：三井住友銀行十三支店　普通預金
口座番号：3605344
口座名義：一般社団法人淀川労働基準協会

※　振込手数料はご負担願います。

C 現金書留　　受講申込書に受講料を添えて**現金書留**にて当協会宛てにご郵送ください。

※ 講習日前７日以内での**キャンセル及び欠席**については**受講料は返金できません**のでご注意ください。

５トン未満のクレーン運転特別教育申込書

受　講　者　氏　名	生　年　月　日
（ふりがな）	年　月　日
住所	
（旧姓または通称）	旧姓または通称の併記を希望する　はい　/　いいえ
（ふりがな）	年　月　日
住所	
（旧姓または通称）	旧姓または通称の併記を希望する　はい　/　いいえ

事業所名

所在地　　電　話

担当者名　　ＦＡＸ

注　1. 実技講習は行いませんので自社で実技講習を行えることが受講条件となります。
　　2. 旧姓または通称の併記を希望する場合は、住民票の写し等の公的な証明書を添付してください。